

会 議 録

会 議 名	令和4年度第2回丸亀市社会教育委員の会
開 催 日 時	令和4年12月20日(火) 14時00分～15時40分
開 催 場 所	マルタス2階ROOM3
出 席 者	出席委員 久米井 直人・進 和彦・砂本 健・十河 靖典・高橋 勝子・ 藤田 裕子・松永 美恵子・宮武 恵美子 欠席委員 大西 賢志 大村 隆史 傍聴人 なし 事務局 田中部長・谷本課長・窪田副課長・上村副主任・松岡室長(市 民会館建設準備室長)
協 議 案 件	1. 会長あいさつ 2. 議題 (1) 令和5年度予算編成(案)について(社会教育関連事業)【資料1】 《非公開》 (2) 丸亀市(仮称)みんなの劇場管理運営計画(案)について 【資料2-1、2-2】 3. 報告 (1) 第64回全国(中国・四国地区)社会教育研修大会広島大会につ いて(10月27日、28日)【資料3】 (2) 生涯学習まつり(11月19日、20日開催)【資料4】 4. その他 ・令和5年丸亀市二十歳の成人式について【資料5】 ・令和4年度丸亀市PTA連絡協議会合同研修会【資料6】 「スマホ時代の子どもたちのためにForever」 5. 閉会
配 付 資 料	事前配付資料 ・令和5年度予算編成(案)について(社会教育関連事業)【資料1】 《非公開》 ・丸亀市(仮称)みんなの劇場管理運営計画(案)について 【資料2-1、2-2】 ・第64回全国(中国・四国地区)社会教育研修大会広島大会について (10月27日、28日)【資料3】 ・生涯学習まつり(11月19日、20日開催)【資料4】 ・令和5年丸亀市二十歳の成人式について【資料5】 ・令和4年度丸亀市PTA連絡協議会合同研修会【資料6】 「スマホ時代の子どもたちのためにForever」

議事の経過 及び発言要旨	
事務局	<p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>只今から、『令和4年度第2回丸亀市社会教育委員の会』を開会いたします。</p> <p>まず初めに、進会長よりご挨拶をお願いします。</p>
会長	会長あいさつ
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。</p> <p>丸亀市社会教育委員の会に関する規則第4条に、「会長は会議を招集し、これを主宰する。」とありますので、会長に議長をお願いし、これからの議事進行について、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まずはじめに、議題1、令和5年度予算編成(案)について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>なお、予算編成につきましては、3月議会の議決事項となっておりますので、本件に関しましては、非公開といたします。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料1について事務局説明)</p> <p>(質疑応答)</p>
会長	次に、議題2、丸亀市(仮称)みんなの劇場管理運営計画(案)について事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料2-1、2-2について事務局説明)

会長	<p>只今説明があった件について、何かご意見等はございますか。</p>
委員	<p>アイレックスはスモークが使用できないのですが、新市民会館では使えますか。</p>
事務局	<p>大ホールでスモークを焚けないということは考えにくいですが、そういった部分については、指定管理者と協議をして決める必要がありますので、今後検討していきます。</p>
委員	<p>建物の北西面からのイメージ図で、この地面の白い部分は駐車場になるのですか。</p>
事務局	<p>関係者用の駐車場になる予定です。</p>
委員	<p>きちんと管理をしないと外部の方が利用する可能性がありますね。 観光バスは丸亀城側（南側）に駐車したほうが良いと考えます。</p>
事務局	<p>北側の駐車場にも一部臨時的に観光バスが停められる場所を確保しています。</p>
委員	<p>「誰一人孤立させない」という基本理念がありますが、障がいのある方への配慮もしっかりと考えてくれており感謝いたします。就学前の子どもの中でも、集団の中でじっとしてられない子どももいるので、声を発しても良い環境ができるということは、いわゆるインクルーシブ教育にもつながってくるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>説明の中で、3階の観客席に個室スペースがあるとのことでしたが、こういう席を障がいのある子どもが活用できればありがたいと思います。 一般の方も利用できますが、そういった方にも活用してもらうことも想定しています。</p>
委員	<p>そのような使い方があるということを、前述のような悩みをお持ちの保護者の方などに是非広く周知していただきたいです。</p>
事務局	<p>はい。来年度からは新市民会館の外でもできるインクルーシブ事業を行いながら、周知に努めていく予定です。</p>
委員	<p>新市民会館の理念を実現させるために、指定管理者だけで全てを行うのではなく、市民の力や資源を活用していくという視点は忘れないでほしいです。</p>
事務局	<p>新市民会館だけで市民の方が求める全ての事業を行うというのは当然不可能で、各種団体や個人の方と協働していく必要がありますので、これからも様々なご意見をいただけたらありがたいです。</p>

委員	管理運営計画の中で、「モノ」と「コト」とありますが、「コト」は造語ですか。
事務局	造語です。出来上がった作品「モノ」だけではなく、作品が創り出されるまでのプロセスを重視する取り組みも増えてきていますので、そのプロセスを「コト」と表現しています。
委員	そのプロセスを見える化するということですか。
事務局	そこにも注意をしていきたいということです。作品だけ提供して終わりではなく、作品を作り上げるまでにどんな過程があってどんな変化や成長をしたかということ意識することが、運営者に求められます。
委員	児童館について、市の中心部に置かれる児童館ということでどのような立ち位置なのか、他の児童館などとの連携はどう考えていますか。
事務局	新市民会館で行う事業と児童館事業の連携、保育所や学校、地域子育て拠点施設との情報交換、マルタスで行われている市民活動団体の子育て関連の事業との協働、などの役割を担うことを想定していますが、これらについては文化課だけで決めることではないので、関係課と協議しながら検討していきます。
会長	それでは、続いて報告事項について事務局より順次説明をお願いします。
事務局	(第 64 回全国社会教育研修大会について説明)
事務局	(生涯学習まつりについて説明)
会長	只今説明がありました件について、何かご意見等はございますか。
	【質問・要望なし】
会長	続いて、その他について事務局より説明をお願いします。
事務局	(令和 5 年丸亀市二十歳の成人式について説明)
委員	(令和 4 年度丸亀市 P T A 連絡協議会合同研修会について説明)

会長	その他に委員のみなさんから質問・要望等はございますか。
委員	二十歳の成人式の実行委員会について、何回くらい会議がありますか。
事務局	9月から始まりまして、月1回程度です。
委員	県外から参加している人もいますか。
事務局	数名います。
委員	旅費等の補助はありますか。
事務局	ありません。
委員	立候補して実行委員をしていると思いますが、県外の方は時間と費用の負担が大きいです。Web会議などは検討されましたか。
事務局	昨年度対面とWebを併用して会議を行いました。決め事や作業が多く進捗が悪かったので今年はしていません。
	基本的には、月1回の会議に原則参加できる県内、遠くても隣接県の方に実行委員をしてもらっています。
委員	それはどこかに明記していますか。
事務局	最初の説明会の際に、説明をして了承してもらえた方に参加をしてもらっています。
委員	分かりました。
会長	本日の議題はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。
事務局	進会長、議事進行お疲れ様でした。 以上を持ちまして、令和4年度「第2回社会教育委員の会」を終了いたします。